報告 (1)

令和2年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和2年9月7日(月)から9月29日(火)まで 23日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況(教育委員会所管分)

区分	代表質問	一般質問
発言通告 (全体)	3会派(6会派)	4議員(14議員)

(2) 質問及び答弁内容 14 項目 15 件

区分	質問内容		
学校教育部門	少人数学級について※(1件)		
(9項目10件)	児童生徒の心のケア及び代替行事について※(1件)		
	学校給食室のエアコン設置について (1件)		
	スマートフォン等の持参容認について (1件)		
	消毒作業等における外部人材の活用について(2件)		
	感染症対策・学習保障等に係る支援経費について (1件)		
	衛生対策について(1件)		
	ICT教育について(1件)		
	ICTを活用した読書活動について(1件)		
社会教育部門	成人の日式典について※(1件)		
(3項目3件)	弘道館周辺の歴史的建造物の整備と活用について※(1件)		
	図書館の電子書籍の充実について (1件)		
子育て支援部門	就学前の療育指導について※(1件)		
(2項目2件)	開放学級について※(1件)		

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問

質問者:新生水政改革水戸 大津 亮一 答弁者:市長,教育長

1 市長の政治姿勢について

(1) 就学前の療育指導の拡充について

質問内容:就学前の療育指導について | 担当課:幼児教育課

【質問要旨】

就学前の療育指導の現状は、子ども発達支援センターにおいては、言語聴覚士など専門スタッフが療育指導を行っている一方で、幼稚園に設置された通級指導教室では、幼稚園教諭が療育指導を担っている状況である。また、通級指導教室においては、利用の需要が年々増加し、十分な指導時間の確保が困難と聞いている。

そのため,通級指導教室については,その機能や組織体制を強化し,子ども発達支援センターと連携を深化させた運営が必要と考えるが,どのように取り組まれるか市長の考えを伺いたい。

【答弁要旨】

就学前の療育指導の現状と拡充についてお答えいたします。

本市におきましては、言語や情緒面等の発達に不安がある小学校就学前までの児童を対象に、 状態の軽減や改善が図られるよう療育指導を行うとともに、保護者に対しては、発達相談等を通 して不安軽減を図るなど、支援の充実に努めております。

一方で、療育指導は、3歳児までは「子ども発達支援センター」、4・5歳児は、市立幼稚園 3園に設置している「ことば・こころの教室」において実施しており、就学前までの一貫した指導が行いにくいことや、「ことば・こころの教室」には専門的な見地から言語指導を行うことができる言語聴覚士が配置されていないことなどが課題となっております。

また、「ことば・こころの教室」に通級している児童は、年々増加傾向にあり、10年前と比較して2倍近い、約290名が在籍しており、1人当たりの指導回数も約半分の月に1、2回程度となるなど、充分な指導回数を確保できていない状況にあります。

私は、このような状況を踏まえ、小学校就学前まで、切れ目なく、一貫して、より専門的な指導が行えるよう、「ことば・こころの教室」を、言語聴覚士や臨床心理士などの専門職員を配置している「子ども発達支援センター」へ移管を検討しており、今後、議会に対して考え方をお示ししてまいりたいと考えております。

さらに、個に応じた充分な指導回数が確保できるよう、昨年度末に廃園した五軒幼稚園を療育 指導の専用施設として利活用するなど、段階的に現在の3教室から6教室に拡充することによ り、週1回程度の療育指導のニーズにも対応できる体制を整えるとともに、より質の高い指導が 行えるよう言語聴覚士を新たに配置し、その効果を見極めながら支援体制の強化充実を図ってま いりたいと考えております。

今後におきましても、安心して子どもを生み育てることができる、子育て世代に選ばれるまち 「水戸」の実現に全力で取り組んでまいります。

2 教育行政について

(1) 成人の日式典について

ア 成年年齢引下げに伴う成人の日式典について

イ 今年度の成人の日式典について

質問内容:成人の日式典について 担当課:生涯学習課

【質問要旨】

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い,多くの市町村が成人式の対象年齢を20歳とする方針と伺っているが、本市はどのような考えであるか。

また、現在の新型コロナウイルス感染症の流行状況を考慮すると、今年度の成人の日式典については、屋外での開催に切り替えるなどの対応が必要ではないかと考えるが、今年度の開催方針について伺う。

【答弁要旨】

成人の日式典についてお答えいたします。

初めに、成年年齢引下げに伴う成人の日式典についてですが、令和2年3月に国が作成した報告書において、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢については、18歳で実施した場合、対象者の多くが大学受験や就職準備等で時間的・精神的に余裕がないことや、家計の負担が増える時期と成人式の時期が重複することなどの課題があり、これまでと同様 20歳の方を対象として実施すべきという意見が多数を占めたと報告されております。

このような状況を踏まえ、本市といたしましては、改正民法施行後の令和4年度以降において も、これまでと変わらず、対象年齢を20歳として式典を開催してまいりたいと考えております。

今後におきましては、市ホームページ、SNS、広報みと等を活用し、呉服、美容、写真館等の関係団体を含め、広く市民への周知を図ってまいります。

次に、今年度の成人の日式典についてお答えいたします。

本市の成人の日式典は、令和元年度からアダストリアみとアリーナを会場として、約2千人の 新成人が参加し、開催したところであります。

議員御指摘の開催会場の屋外への切り替えにつきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを考えた場合、大変有効であると認識しております。

そのため、新型コロナウイルスの感染状況は予断を許しませんが、**現時点において、今年度の** 式典は、感染防止を最優先に考え、7千席のメインスタンドを有するケーズデンキスタジアム水 戸を会場とし、成人の日前日の1月10日に開催してまいりたいと考えております。

今後におきましては、密接、密集を回避するため十分に間隔を取った着席方式への変更や、式 典内容の見直しなど感染防止対策に万全を期していくとともに、参加される皆様の門出を祝福 し、将来の幸福を祈念する、温かみのある式典となるよう努めてまいります。

代表質問

質問者:日本共産党水戸市議団 土田 記代美 答弁者:市長,教育長

- 1 新型コロナウイルス感染症に関わる本市の施策について
 - (1) 教育行政について

ア 少人数学級の実現を。

質問内容:少人数学級について 担当課:学校管理課

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症対策として行われた分散登校においては、1学級20人程度の少人数学級となり、きめ細かい対応がされていたと聞いており、少人数学級の実現は、学力向上や児童生徒の教育効果が高まるとされている。

そこで、コロナ危機を前向きに捉え、中核市として独自に市費での教職員を配置するなど、少 人数学級の推進に向けて取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

少人数学級の実現についてお答えいたします。

少人数学級につきましては、通常の学級と比較して一人ひとりに目が行き届きやすく、学力・ 学習意欲の向上を支援しやすいだけでなく、今般のコロナ禍においても、安全・安心な教育環境 を確保しつつ、全ての子ども達の学びを保障するために有効であると認識しております。

本市では現在,小学校第1学年・第2学年につきましては,国の法律と県の少人数教育充実プラン推進事業により,全て35人以下学級を実施しております。

また、小学校第3学年から第6学年及び中学校につきましても、県の同事業により、それぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合には、学級を増設し、担任教員1名を配置しており、35人を超える学級が3学級未満の場合におきましても、各学級に非常勤講師1名を配置しております。

さらに、中学校につきましては、これらの配置に加え、学級増となった学校に対し、非常勤講師1名を配置しております。

そのため、本市においては、35人以下の学級が、小学校は約92パーセント、中学校は約96パーセントとなっております。

また、本市におきましては、市独自に教員免許を有する学力向上サポーターを採用し、学校の 実態に応じて、人数が多い学級に入りきめ細かい指導にあたるなど、個に応じた指導を推進して おります。

議員御提案の市独自の教員配置による少人数学級につきましては、全国市長会議でも、「特に、少人数学級については、後退することなく、引き続きその推進を図ること。」と国に対して提言しており、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会均等の確保は、国の責務により全国一律に推進されるべきものであると考えております。

また、今月に開催された政府の教育再生実行会議において、新型コロナウイルス感染症の対策として「3密」を回避するなどの観点から、人数は未定であるものの少人数学級の推進に向けての合意がなされたところでありますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

イ 学校の現状と対策について

質問内容:児童生徒の心のケア及び代替行事について 担当課:総合教育研究所

【質問要旨】

子どもたちはコロナ禍で、何か月も通常と違う学校生活を送り、ストレスを抱えているため、 普段よりきめ細かいケアが必要であると考える。特に小学1年生に対しては、学校生活のスター トが通常より遅れたことにより、学校生活のリズムを身につけるには、まだ時間がかかると思われる。1年生が楽しく健やかに生活することが大切であると考えるがいかがか。

また、中学2年生の「船中泊を伴う自然教室」が中止となってしまったが、子どもたちの思い 出に残る体験をさせることはできないか伺いたい。

【答弁要旨】

学校の現状と対策についてお答えいたします。

学校再開後,3か月余りが経過いたしました。児童生徒は,こまめな手洗いやマスクの着用等「新しい生活様式」を踏まえた学校生活にも徐々に慣れてきましたが,これまでとは違う生活の変化や学習面の心配などによる不安やストレスを抱えている児童生徒もおり,心のケアは,たいへん重要であると認識しております。

そのため、各学校においては、学級担任や養護教諭が中心となり児童生徒の状況をきめ細やかに観察し、声かけや面談等を実施しているところでございます。

さらに、必要に応じて、心理面に関しては、スクールカウンセラー、福祉面に関しては、スクールソーシャルワーカーを活用するなど、児童生徒の状況に応じて相談等を行っているところでございます。

さらに、小学校においては、児童が不安を抱えることなく学校生活を送ることができるよう、 児童に近い目線で声かけや相談等を行う大学生等をスクールサポーターとして、7月から全校 に配置し、児童の心のケアに努めております。

特に、小学1年生につきましては、学校の生活リズムを身につけながら、楽しく学校生活を送ることが、大切であると認識しております。

学校再開後は、学区内の公園等をめぐる「学区探検」や1年生から6年生までが一緒にレクリエーション活動をする「縦割り班活動」を実施するなど、1年生が楽しく学校生活を送れるよう、各学校において工夫をしております。さらに、生活リズムの定着を図るためには、学校と家庭との連携が重要であり、定期的に「保健だより」等を発行しているところでございます。

今後におきましても、「新しい生活様式」を踏まえた学校生活の中で、児童生徒が「楽しく・ 健やかに」生活できるよう教育活動の推進に努めてまいります。

次に、中学2年生の「船中泊を伴う自然教室」でございますが、今年度は、全国の感染状況や 実施期間中の医療体制など、安全面の確保が困難であると判断し、生徒の健康安全を最優先に考 え、中止という苦渋の決断をいたしました。

この行事を楽しみにしていた生徒の気持ちを考えると非常に残念であり、生徒の思い出に残るような代替行事を検討するよう各学校に対し要請いたしました。各学校においては、生徒の意見を取り入れながら、感染予防を第一とした上で、代替となる行事の実施に向け、検討しているところでございます。

今後におきましても、感染症対策を講じつつ、学校と教育委員会が連携し、集団生活の中での 学びを大切にしながら教育活動を進めてまいります。

ウ 開放学級について

質問内容:開放学級について 担当課:放課後児童課

【質問要旨】

開放学級の密な状況を解消するために、教室を拡充する必要があると考えるがいかがか。 また、配慮を要する児童をサポートするため、支援員を増員するべきと考えるがいかがか。 開放学級は児童が長い時間を過ごす場所であることから、安心・安全に過ごすことができるよう、老朽化した施設や設備の修繕等について、早急な対応を求める。

支援員は,新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る不安の中,多くの時間を開放学級で勤務していることから,慰労金を支給するべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

開放学級についてお答えいたします。

はじめに、開放学級の拡充についてですが、本市では、余裕教室の活用を基本とし、不足する場合は開放学級専用棟を建設するなど、全ての学校で受け入れ体制を完成させ、入級を希望する全ての小学6年生までの対象児童の受け入れを行ったところであり、本年度当初に、待機児童ゼロを達成したところであります。

また,各開放学級においては,3密を避けるため、学校の協力のもと,利用児童の多い時間帯については、校庭での活動や学校の余裕教室を活用するなど、各開放学級において工夫して対応しております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、弾力的に対応してまいります。

次に、配慮を要する児童への対応につきましては、本市では、国を上回る基準に基づき、支援 員を配置しておりますが、受入れ児童の状況に応じて、更に支援員の追加配置も行っております。 今後におきましても、配慮を要する児童の的確な把握に努め、きめ細やかな対応を図ってまいり ます。

次に,施設や設備の対応につきましては,エアコンやガラスの修繕等,優先順位を定めて対応 しております。引き続き,現場の状況の速やかな把握に努め,必要な対応をしてまいります。

次に、支援員への慰労金につきましては、本市に該当する制度はございませんが、令和2年度からは、新たに、通勤にかかる費用や、勤務時間数に応じて期末手当の支給を行うなど、さらなる処遇改善を図っております。

また、学校の臨時休業期間中は、午後1時まで、教職員に児童の預かりを行っていただくなど、 支援員の長時間勤務の軽減に取り組んでまいりました。

さらに、訪問指導員を配置し、定期的な訪問を通して、支援員に対する指導・助言を行うなど、 支援員の働きやすい環境づくりを推進しております。今後も、支援員へのサポート体制の充実に 努め、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいります。

代表質問

質問者:魁,水戸 渡辺 政明 答弁者:教育長

- 1 新型コロナウイルスに負けるな、乗り越えて。
 - (1) 弘道館周辺の歴史的風致維持整備の完成と「古の水戸城址復興記念」事業について

ア 教育委員会は、これらの復元や歴史景観形成を社会教育活動を通して広く市民へ発信す る使命があるが、また水戸市立博物館のこの記念事業に合わせた企画や計画について

質問内容:弘道館周辺の歴史的建造物の整備と活用につい | 担当課:歴史文化財課

【質問要旨】

教育委員会は,市民や子どもたちへ歴史的建造物の復元や歴史的景観を,社会教育活動を通じ てどのように発信し、街を愛する心・育む心を醸成していくのか伺いたい。

また、水戸市立博物館では、「古の水戸城址復興記念」事業というチャンスをどのように捉え、 本事業に合わせた企画や計画をどのように生かしていくのか伺いたい。

【答弁要旨】

社会教育活動と市立博物館についてお答えいたします。

はじめに、水戸城大手門等を生かした社会教育活動の取組についてでございますが、弘道館・ 水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりにつきましては、平成21年度に、地元の皆様が主体となっ て「水戸城大手門復元の会」が結成され、地区の歴史まちづくりの機運が一気に高まったことが、 直接の契機となりました。本市は、こうした地元の皆様の熱い思いを受け止め、水戸城歴史的建 造物の復元整備を市総合計画の重点プロジェクトに位置付け, 先導的に事業を推進してまいりま した。

事業開始から約10年の歳月を経て、本年2月には大手門が落成し、先月には二の丸角櫓が水 戸駅北口ペデストリアンデッキから眺望できるようになりました。来年2月には、外構を含む全 ての復元工事が完了する予定でございます。

これらにより、これまでは土塁や堀など、遺構でしか分からなかった水戸城の姿が、復元建造 物や歴史ロードの整備によって、目に見える形で散策できるようになり、議員御指摘のとおり、 今後はその発信が重要になるものと認識しております。

こうした認識のもと, **社会教育におきましては, 引き続き, ホームページやSNS, 広報みと** を活用した情報発信に努めるほか、史跡めぐりや水戸郷土かるためぐり、いきいき出前講座等を これまで以上に積極的に開催してまいります。また、一人でも多くの市民や子どもたちが、大手 門・二の丸角櫓を直接訪れることができるよう、見学通路の整備を進めているところであり、角 櫓内部についても歴史展示を行うなど、古つの水戸城の歴史と景観を体感できる取組を推進して まいります。

また、学校教育におきましても、弘道館等の日本遺産をはじめ、復元建造物の利活用をより一 層推進し、社会科副読本を活用した水戸教学の推進とあわせて、郷土愛をはぐくむ教育の充実に 努めてまいります。

次に、記念事業に合わせた市立博物館の企画や計画についてでございますが、市立博物館にお きましては、昭和55年に開館して以来、40年にわたって水戸藩関連の歴史資料を収集・研究す るとともに、それらの資料を活用した数々の展覧会を実施してまいりました。

特に、平成30年度に開催した特別展「水戸城遥かなり」は、県内外の多くの方に御来場をい ただき、近年まれに見る好評を博したところでございます。

このように、水戸藩や水戸城に関連する歴史資料の収集・研究・展示は、市民のニーズが高く、博物館活動の中核となる事業として、今後も一層の充実を図っていく必要があると考えております。

そのため、議員御提言を踏まえ、水戸東照宮創建 400 年を絶好の機会と捉え、「古っの水戸城址復興記念事業にあわせ、水戸東照宮祭礼を描いた古絵図をはじめとする、貴重な歴史資料など、本市の由緒ある歴史を多くの方に知っていただく特別展の開催を企画してまいりたいと考えております。

また、大手門内部の特別公開等、普段見ることのできない角度から、復元建造物の魅力を発信する企画も実施し、復興記念事業を官民一体となって盛り上げてまいりたいと考えております。 さらには、こうした事業が一過性のものとならないよう、水戸藩・水戸城に関連する展覧会や、「みと歴史講座」等の講演会を継続的に開催してまいります。

今後におきましても、こうした短期的事業と長期的事業をバランス良く組み合わせ、社会教育・ 学校教育両面において、水戸城の歴史的資源を活用し、市民や子どもたちに対し、水戸藩や水戸 城の魅力の情報発信と、まちを愛する心の醸成に努めてまいります。 一般質問

質問者:滑川 友理 答弁者:教育部長

1 学校給食について

(1) 学校給食室のエアコン設置について

質問内容:学校給食室のエアコン設置について 担当課:学校保健給食課

【質問要旨】

給食室にエアコンがない学校もあり、熱中症になりそうな調理員もいると伺った。現在、給食室にエアコンが設置されていない学校は何校あるのか。

今年度,スポットクーラーが整備されたが,涼むには作業を止め,スポットクーラーのある場所までいかなければいけない。高温多湿を避け,食中毒を防止するためにも,エアコン設置の必要があると考えるが,今後の対応について伺いたい。

【答弁要旨】

学校給食室のエアコン設置についてお答えいたします。

学校給食室におけるエアコンの設置状況につきましては、給食調理を行っている小学校 29 校中、3 校については、長寿命化改修等の大規模な工事に合わせ、既にエアコンを設置しておりますが、それ以外の 26 校については、エアコンが設置されていない状況にあります。

議員御指摘のとおり、給食室は調理中に発生する熱や蒸気により、高温多湿になりやすい環境にあります。このような状況下において、エアコンの設置等により、給食室の温度や湿度の管理を適切に行うことは、調理員の労働環境の改善や食中毒の防止を図る上で、大変重要であると認識しております。

また,**今年度におきましては**,新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため,年度当初に 学校の臨時休業を行っており,子どもたちの学習を保障する必要があることから,**本来の夏季休 業期間中に登校日を設け授業を実施し**,**給食を提供いたしました。**

そのため、本格的な暑さが到来する前の7月中旬には、調理員の身体を直接冷やすことができる冷却ベストの配布や、エアコンが設置されていない全ての学校の給食室に、スポットクーラーを設置するなどの対策を講じてまいりました。

調理員からは、「揚げ物など高温となる調理作業が楽になった」、「素早く身体をクールダウンすることができるようになった」などの声が寄せられております。

さらに, 真夏に給食を実施するに当たっては, 食品の適切な衛生管理をより一層徹底することが重要であることから, 献立や調理工程に細心の注意を払い, 安全安心な学校給食の提供に努めてまいりました。

今後におきましても、さらなる労働環境の改善や食中毒の防止という観点から、**給食室全体の** 温度や湿度を適切に保つ必要がございますので、引き続き、校舎の長寿命化改修などの大規模な 工事に合わせ、エアコンの設置を進めるとともに、当面、改修等の予定がない小学校についても、早期の整備を検討してまいります。

一般質問

質問者:高倉 富士男 答弁者:教育部長

1 教育行政について

(1) 中学校におけるスマートフォン等の持参容認に関する本市の考え方について

質問内容:スマートフォン等の持参容認について 担当課:総合教育研究所

【質問要旨】

令和2年7月に文部科学省は、中学生の携帯電話の学校への持込みについては原則禁止だが、 持込みを認める場合には、一定の条件のもとで持込みを認めるべきであるとの通知を出した。

そこで、本市の中学生におけるスマートフォン等通信機器の所持率の現状及び、今回の文部科 学省からの通知を受けた本市の考え方と方針について伺いたい。

【答弁要旨】

中学校におけるスマートフォン等の持参容認に関する本市の考え方についてお答えいたします。

中学生のスマートフォンや携帯電話の所持率につきましては、国が令和元年度に実施した実態調査では、約8割の中学生が所持していると報告されております。一方、本市においては、令和元年度に全ての中学校を対象とし、各学年の1クラスを抽出した調査において、約7割の中学生がスマートフォン等を所持しているとの結果が出ております。

また,これまでの学校におけるスマートフォン等の取り扱いについては,平成21年1月の文部科学省通知に基づき,スマートフォン等の学校への持込みは原則禁止とされておりました。

しかしながら、平成30年6月に発生した大阪府北部地震を発端として、大阪府が持込み禁止の方針を一部解除いたしました。また、国においても、災害発生時や児童生徒が犯罪に巻き込まれた際の緊急の連絡手段としての活用等について議論がなされ、令和2年7月に文部科学省から、中学生のスマートフォン等の学校への持込みについては、引き続き、原則禁止とするか、または、一定の条件のもとでの持込みを認めるとの考え方が示されました。

本市におきましては、中学生のスマートフォン等の持込みについては、原則禁止としておりますが、学校長の判断により、遠距離通学や公共交通機関を利用しての通学など、やむを得ない事情がある場合に限り、保護者からの申請により、例外的に持込みを認めております。このような場合、紛失等のトラブルが生じないよう学校で一時的に預かるなどの対応を行っております。

スマートフォン等の持込みについては、議員御指摘のとおり、災害時や防犯のための緊急連絡 用の手段として有効である一方、学校での管理方法や紛失等のトラブルの発生などが懸念されま す。

そのため、本市におきましては、今後、学校におけるスマートフォン等の取扱いについて、学校長会と慎重に協議し、本市としての統一的な方針を策定してまいります。

(2) 消毒作業や授業準備等を補佐するスクール・サポート・スタッフの活用について

質問内容:消毒作業等における外部人材の活用について 1担当課:学校管理課

【質問要旨】

学校現場は、毎日の子どもの健康チェックや校舎内の消毒作業など、新型コロナウイルスへの 対応で多忙を極めており、国の第2次補正予算において、スクール・サポート・スタッフが大規 模追加されることとなった。

そこで、本市における学校現場の負担軽減についての取組状況、スクール・サポート・スタッフの活用状況と今後の考え方、「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用状況について伺いたい。

【答弁要旨】

消毒作業や授業準備等を補佐するスクール・サポート・スタッフの活用についてお答えいたします。

本市では、本年5月に国が策定した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」に基づき、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、校内での感染経路を絶つため、児童生徒がよく手を触れるドアノブ、手すり、スイッチなどを中心に消毒作業等を行っております。

8月に改訂された衛生管理マニュアルでは、消毒活動の実施に当たっては、地域の協力を得ながら取り組む必要があることなどが新たに示されましたが、本市におきましては、この衛生管理マニュアルの改訂以前から、一部の学校において、PTAの皆様に御協力をいただき、消毒作業等を行っております。

また、国は、令和2年度第2次補正予算において、消毒作業や授業準備等の業務をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」を追加配置するための事業費を計上いたしました。

茨城県は、この「スクール・サポート・スタッフ」を配置するための補正予算案を、令和2年9月開催の県議会に提案しており、県議会の議決後に、県内の小中学校に各1名、大規模校は、さらに1名を配置する予定であると伺っております。

また、県は、昨年度から、障害者の雇用促進と教員の負担軽減を図ることを目的に、「市町村立学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」を実施しており、本市におきましても、4名のスタッフが配置され、消毒作業や授業準備等を行っております。

さらに、茨城県水戸生涯学習センターにおいては、本年9月から、県央地区の小中学校の消毒作業や授業準備等を支援するボランティアである「学校応援サポーター」を派遣する事業を実施しており、本市には、数名が派遣される予定となっております。

今後におきましては、これらの事業を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症対策により、 新たに生じた消毒作業等の負担軽減を図り、教員が子どもの学びに専念できる環境の整備に努め てまいります。

(3) 図書館における電子書籍の充実とICTを活用した学校における読書活動について

ICTを活用した読書活動について

総合教育研究所

【質問要旨】

電子図書館のコンテンツや利用者数の現状, さらには, 今後, どのような充実を図っていくのか市の考えを伺いたい。

また、学校における読書活動の具体的な取組と1人1台端末の導入に伴うICTを活用した読書活動の推進についても見解を伺いたい。

【答弁要旨】

図書館における電子書籍の充実とICTを活用した学校における読書活動についてお答えします。

インターネットを通して電子書籍を無料で借りることができる**電子図書館につきましては、本** 市では、平成 28 年度の市立図書館への指定管理者制度の導入とともにサービスを開始し、今年 で5年目となりました。

現在,提供している電子書籍の内容といたしましては,文学や歴史等の一般書のほか,読み聞かせ機能が付いた絵本等の児童書,さらには,市内の幼稚園児のお弁当を撮影した記録集,地元読書団体が作成した紙芝居など,約8千点となっております。

また、閲覧件数は、一昨年度は約2,700件、昨年度は約5,300件ですが、今年度は、コロナ禍の影響による外出自粛や市立図書館の臨時休館などを背景に著しく増加しており、8月末現在において、既に約4,400件の利用がございました。

コロナ禍における生活様式の変化やスマートフォンの普及等により,電子書籍のニーズは,ますます高まっていくものと考えております。

そのため、今後におきましても、市民利用のさらなる拡大に向け、利用者ニーズに沿った電子 書籍の充実を図るとともに、電子図書館の利用申請をインターネット上でできるようにするな ど、利便性の向上に努めてまいります。また、あわせて、図書館ホームページへの掲載や使い方 講座の開催などにより、電子図書館の普及・啓発に努めてまいります。

次に、子どもたちの読書活動における電子書籍の活用についてお答えします。

学校においては、朝の読書活動をはじめ、保護者や地域の方々による読み聞かせ活動、図書委員会による読書推進活動など、多様な読書活動が行われております。

今後におきましては、学校と市立図書館が連携を図り、朝の読書活動だけでなく、休み時間等においても、自由に電子書籍を活用し、読書や調べ学習を行うなど、1人1台端末を積極的に活用した読書活動の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者:綿引 健 答弁者:教育部長

1 衛生管理について

(1) 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費による財政措置の金額, 使途及び執行状況について

質問内容:感染症対策・学習保障等に係る支援経費につい | 担当課:学校施設課

て

【質問要旨】

国の第2次補正予算の成立に伴い、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費と して財政措置がなされているが、その金額、使途、水戸市の学校における執行状況を伺いたい。

【答弁要旨】

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費による財政措置の金額,使途及び執行 状況についてですが,本市におきましては,国の第2次補正予算の成立により創設された補助金 を活用し、学校における感染症対策・学習保障等を行うための補正予算を,本年7月に開催され た市議会臨時会において議決いただいたところです。

この補正予算につきましては、感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習を支援するため、学習活動や消毒等に必要な物品を、校長の判断で迅速かつ柔軟に購入できるよう、各学校の規模に応じた経費として、100万円、150万円、200万円を、各学校に配当しており、総額で7千100万円を計上しております。

次に、当該予算の主な使途及び執行状況についてですが、8月末時点において、感染症対策に必要なアルコール消毒液、非接触型体温計、サーキュレーター等の購入費用として、約690万円を執行しております。

また、クラスを分けての少人数指導や授業効率化を目的としたホワイトボード、パーテーション、プロジェクター等の購入費用、コピー用紙、トナーカートリッジなど、学習プリントを作成するための費用として約70万円を執行しており、合計で約760万円を支出しております。

今後におきましても,各学校において,この予算を有効に活用し,感染リスクを可能な限り低減させるための対策を講じながら,児童生徒の学習保障等に取り組んでまいります。

(2) 本市の教育現場における消毒作業の現状及び外部人材活用の状況について

質問内容:消毒作業等における外部人材の活用について | 担当課:学校管理課

【質問要旨】

今般のコロナ渦において、消毒作業や検温など、学校では新たな負担増が顕在化しており、石 岡市の社会福祉協議会では、小中学校消毒ボランティアを募集し、学校の消毒が行われている。

令和2年第1回定例会において、授業で使用する教育用タブレットについては教員や児童生徒 が清掃していると答弁いただいたが、その後の作業の現状とボランティアなどの外部人材を活用 した衛生管理の状況について伺いたい。

【答弁要旨】

本市の教育現場における消毒作業の現状及び外部人材の活用の状況について、お答えいたします。

はじめに、本市の教育現場における消毒作業の現状についてですが、本市では、本年5月に国が策定した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」」に基づき、手洗い等の基本的な感染症対策に加え、校内の感染経路を絶つための消

毒作業等を行っております。

授業で使用するパソコンやタブレット端末につきましては、本年5月に国が策定した衛生管理 マニュアルに基づき、消毒作業の対象としておりましたが、本年8月に改訂された衛生管理マニュアルでは、使用の都度消毒を行うのではなく、使用の前後に手洗いを行うなどの対応で良いと されたことから、現在は、使用前後の手洗いの徹底に努めているところでございます。

また、8月の改訂により、机や椅子、床などは通常の清掃活動で対応し、児童生徒がよく手を 触れるドアノブ、手すり、スイッチなどを中心に消毒作業を行うことなどが示されており、衛生 管理マニュアルに基づいた対応を行っております。

次に、教育現場における外部人材の活用についてですが、**8月に改訂された衛生管理マニュア**ルでは、消毒活動の実施に当たっては、地域の協力を得ながら取り組む必要があることなどが新たに示されましたが、本市におきましては、この衛生管理マニュアルの改訂以前から、一部の学校において、PTAの皆様に御協力をいただき、消毒作業等を行っております。

また、国は、令和2年度第2次補正予算において、消毒作業や授業準備等の業務をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」を追加配置するための事業費を計上いたしました。

茨城県は、この「スクール・サポート・スタッフ」を配置するための補正予算案を、令和2年9月開催の県議会に提案しており、県議会の議決後に、県内の小中学校に各1名、大規模校は、さらに1名を配置する予定であると伺っております。

また、県は昨年度から、障害者の雇用促進と教員の負担軽減を図ることを目的に、「市町村立 学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」を実施しており、本市におきましても、4名のス タッフが配置され、消毒作業や授業準備等を行っております。

さらに、茨城県水戸生涯学習センターにおいては、本年9月から、県央地区の小中学校の消毒作業や授業準備等を支援するボランティアである「学校応援サポーター」を派遣する事業を実施しており、本市には、数名が派遣される予定となっております。

今後におきましては、これらの事業を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症対策により、 新たに生じた消毒作業等の負担軽減を図り、教員が子どもの学びに専念できる環境の整備に努め てまいります。

(3) 教育現場における消毒及び感染防止策を含めた衛生対策のハード面のさらなる充実について

質問内容:衛生対策について 担当課:学校保健給食課

【質問要旨】

現在,学校では感染症対策として,消毒や換気を行っているが,今後,冬に向けて気温が低下し,室内の換気も制限されることが予想される。

このような状況を踏まえ、教育現場における消毒及び感染防止策を含めた衛生対策として、空気清浄機やオゾン除菌脱臭器等のウイルスを不活化させる装置を設置・導入してはどうかと考えるが、本市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

教育現場における消毒及び感染防止策を含めた衛生対策のハード面のさらなる充実について お答えいたします。

各学校においては、児童生徒や教職員の感染リスクの低減を図るため、国の衛生管理マニュアルに基づき、冷房使用時においても、少なくとも30分に1回以上は、2方向の窓を同時に広く開け換気を行っております。

冬場の暖房使用時においても、引き続き、感染リスクを低減させるため、同様の対応を行って まいりたいと考えております。

議員御提案の空気清浄機やオゾンガスにより感染力を抑制する装置等の導入についてでございますが、空気清浄機につきましては、これまでも衛生対策として、換気を補完することを目的に保健室等を中心に設置している学校もございます。

また,**オゾンガスにより感染力を抑制する装置等につきましては**,大学の研究機関において,健康に影響は出ないとされる低濃度のオゾンガスであっても,新型コロナウイルスの感染力を抑制する効果があるとの研究成果が発表されており,教職員の消毒作業にかかる負担軽減や感染リスクの低減につながることが期待されます。

なお、湿度等の使用環境によって効果が変化するとの報告もされておりますことから、教室など児童生徒が過ごす環境下での有効性について導入事例等を注視してまいりたいと考えております。

今後におきましても、国の衛生管理マニュアルに基づき、適切な感染症対策を行うとともに、 児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

-般質問

質問者:須田 浩和 答弁者:教育部長

- 1 学校教育について
 - (1) 学校教育用タブレット端末について
 - ア ソフト・ハードの更新スケジュールについて
 - イ それぞれの更新時の費用について
 - ウ 端末を全て入れ替えるときの費用の総額と国県の補助支援は。
 - (2) GIGAスクール構想が推進されていけば、それぞれの学校に設置されているコンピューター室の役割も少なくなると思われるが、今後それらを別の部屋として活用していくべきと考えるがいかがか。

質問内容: I C T 教育について | 担当課:学校施設課

【質問要旨】

GIGAスクール構想実現に向けたタブレット端末整備について,7月の市議会臨時会において予算が承認され、児童生徒1人1台のタブレット端末が整備されることとなる。

タブレット端末で使用するソフトの更新時期や、それにかかる費用についてどのように考えているのか。

また、タブレット端末については、一定期間使用した後には更新が必要となると考えるが、その更新時期や今回整備する機器全ての入れ替えに伴う費用はどのように考えているか。

さらには、それらの更新費用に対し、国・県の支援の見込みはあるのか伺いたい。

あわせて,今後,学校に設置されているコンピューター室を別の部屋として活用していくべき と考えるがいかがか。

【答弁要旨】

学校教育についてお答えいたします。

学校教育用タブレット端末につきましては、児童生徒1人1台端末の整備に向けた補正予算を、本年7月に開催された市議会臨時会において議決いただいたところであり、本定例会におきましては、このタブレット端末2万500台の取得に係る議案を提出しているところでございます。

はじめに、ソフト・ハードの更新スケジュールについてですが、この**タブレット端末には、個々の習熟度に応じて問題が出題される個別学習ドリルや、子どもたちの学習状況がリアルタイムで確認できる授業支援ソフトなどの、学習用ソフトを使用できるライセンスが5年分付いております。また、タブレット端末の基本ソフトであるOS(オペレーションシステム)は、令和8年6月までの自動更新を保証する仕様としております。**

したがいまして、今後、5年間は、継続して使用することができますが、その後につきましては、最新のコンピュータウイルス対策等がされなくなり、安全な利用環境の確保が難しくなることから、5年後には更新する必要があると考えております。

次に、それぞれの更新時の費用についてですが、学習用ソフトの更新にあたりましては、教育 効果や教育的ニーズなど学校現場の意見を踏まえながら見直しを行い、更新に必要な予算を計 上し、ライセンスを取得してまいりたいと考えております。

また、タブレット端末本体の更新にあたりましては、今回のような取得方式やリース方式が考えられますが、財政負担の平準化にも十分留意しながら検討してまいります。

次に、端末を全て入れ替えるときの費用の総額についてですが、5年後における端末価格や児

童生徒数など不確定要素があり、現時点において積算することは、困難な状況にあります。今後は、これらの動向や推移を踏まえ、更新時に備えて精査してまいります。

また,更新時における国県の補助支援につきましては、本年8月までに、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通して、ソフトや端末更新時の財政支援について、国に対し要望を行っているところであり、また、9月4日に行われた閣議後の定例記者会見において、文部科学大臣から、5年後の端末更新時における国の補助方針については、年度内を目途に方向性を示していきたいとの発言もございましたので、今後、国の動向を注視するとともに、国に対し、継続して働きかけてまいりたいと考えております。

次に、各学校に設置されているコンピュータ室についてですが、これまでは、タブレット端末等を活用した調べ学習、プログラミング教育等の実施や、端末本体等の設置場所として活用してまいりました。今後は、高速大容量のネット環境の整備により、各教室で日常的にタブレット端末を活用することができるようになります。また、タブレット端末は、教室ごとに整備する充電保管庫に収納して管理しますので、議員御指摘のとおり、コンピュータ室の役割につきましては、少なくなるものと考えております。

したがいまして、**今後につきましては、クラスを分けての少人数指導や特別支援教室への転用など、各学校の状況を踏まえた有効な活用策について検討してまいります。**

その他(1)

水戸市立博物館開館 40 周年記念特別展

「ざんねんな 鳥&茨城のいきもの展」の開催について

1 概 要

水戸市立博物館が開館以来,40年をかけて注力してきた自然資料の一つに"鳥"があります。当館ではこれまで,千波湖・逆川・桜川・森林公園など,本市の豊かで特色ある自然環境ごとに,鳥の生態を調査するとともに,展覧会を開催してまいりました。

今回の展覧会は、人気の児童書『ざんねんないきもの事典』シリーズとコラボレーションし、鳥の愛らしさをわかりやすく発信する「ざんねんな鳥展」と、茨城の生き物のざんねんぶりに注目した「ざんねんな茨城のいきもの展」の2本立てにより、生物多様性の魅力を広い世代に発信するものです。

2 会 期

令和2年10月17日(土)~11月23日(月・祝) ※月曜休館(ただし11月23日(月・祝)は開館,11月24日(火)休館)

3 会 場

水戸市立博物館(水戸市大町3-3-20) 4階・3階展示室

4 主な展示資料

ざんねんな鳥:アホウドリ,オシドリ,フラミンゴ等 ざんねんな茨城のいきもの:ハクセキレイ,キツネ,コイ等

5 入場料

一般 200 円 (20 名以上の団体料金 150 円) 高校生以下, 65 歳以上, 障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い1名は無料 その他各種割引あり

6 主な関連行事

○ 講演会

テーマ 「ざんねんないきものから学ぶ進化の不思議」

講 師 今泉 忠明氏(『ざんねんないきもの事典』監修者・動物学者)

日 時 令和2年11月21日(土)13:30~15:00

会 場 みと文化交流プラザ大会議室

※その他イベントの詳細は、別添チラシ参照。

水戸市立博物館開館40周年記念特別展



令和2年10月17日生-11月23日月想 水戸市立博物館 4階·3階展示室

開館時間 9時30分~16時45分 体館 日 月曜日 ただし11月23日(月・祝)は開館

入場料 一般200円(20名以上の団体は150円) 精神障害者保健福祉手帳所持者と付き添い1名は無料、その他各種割引あり

主 催 水戸市立博物館

後 援 株式会社高橋書店・茨城生物の会

特別展公式 SNS











「小学生がえらぶ!"こどもの本"総選挙」第1位『ざんねんな いきもの事典』とコラボ!国内外の鳥と茨城のいきものの、 「ざんねん」で愛らしい一面を紹介します。



ざんねんな

食た体がって 相がじ夫うオ べが 婦ふシ 手でつ 物の赤がき がは F は 1) 0 W 違が毎ま 0 I 年と 1) せ 0 は は つみなおれを ゆるしてくれ うんこは 世界をつくる

いばらき ざんねんな のいきもの

波ば は湖こ 0

息のうんこ

うまうま

っとる 屋ゃグ ネ 7

新ん鳥と水みハ 入いな 戸とク の市しせ 丰 0

は

_{しんざんもの} 新参者ですが なにとぞ.

お前のものは オレのもの

イベント 《申込みが必要なイベントはTel.029-226-6521まで》

秋の植物観察会

要申込·先着順·参加費100円

まちなかにある自然豊かな公園で植物を観察します。

進化の軌跡鳥の手羽先の解剖

10月24日(土)9:30~12:00 《電話申込み:9月24日(木)9:00から》

定員 20名(年齢制限なし) 場所 逆川緑地

ガイド▶浜口 喜夫 氏・浜口 悦子 氏(ふみの会代表)

鳥の手羽先を解剖し、進化のふしぎを学びます。

11月1日(日) ①11:00~12:00 ②14:00~15:00

講師 黒田 武史 氏(黒田かがく教室代表・理学博士)



参加費400円

鷹匠実演

たか じょう じつ えん

タカの飛翔実演をとおして、猛禽類の生態を学びます。

11月14日(土)13:30~15:00 《電話申込み:9月25日(金)9:00から》 定員 200名(年齢制限なし)

場所▶千波公園 せせらぎ広場 講師▶猛禽屋

5 特別講演会

子ども歓迎!

要申込·先着順·参加費無料

要申込·先着順·参加費100円

「ざんねんないきものゕら学ぶ進化の不思議

『ざんねんないきもの事典』の監修者がいきものの魅力を語ります。

11月21日(土)13:30~15:00 《電話申込み:

定員▶100名(年齢制限なし) 10月13日(火) 9:00から》

場所▶みと文化交流プラザ大会議室

講師 今泉 忠明 氏

(『ざんねんないきもの事典』監修者・動物学者)



と ぬ ない けん きょう しつ かけみが うら きた うら きかな 投網体験教室 霞ヶ浦・北浦の魚たち

定員▶各回10名(小学生) 場所▶市立中央図書館視聴覚室

実際に投網を打ち、魚の特徴や生態について学びます。

11月7日(土)10:00~12:00 《電話申込み:10月10日(土) 9:00から》

定員>小中学生とその保護者10組

《電話申込み: 9月29日(火) 9:00から》

場所▶北浦湖岸(鹿嶋市大字爪木、現地集合)

講師▶碓井 星二 氏(茨城大学助教)

要申込·先着順 参加費100円



6 ギャラリートーク

申込不要直接お越しください・参加費無料

※要入館予約/一般の方は入場料がかかります。

特別展のみどころや裏話を担当学芸員が解説します。

10月18日(日) • 10月31日(土) • 11月15日(日) • 11月23日(月 • 祝) 各日とも10:30~11:00・14:00~14:30の2回

定員▶なし 場所▶市立博物館4階展示室 解説▶担当学芸員



< ごいっしょに ♪ みと歴史講座

中世と幕末の水戸の 歴史を紹介します

要申込·先着順·参加費無料

①②《電話申込み:9月10日(木)9:00から》 ③《電話申込み:10月14日(水) 9:00から》

定員▶各30名(年齢制限なし)

場所▶市立中央図書館視聴覚室

① 石河明善日記を読む

東湖圧死のころの明善ー

10月3日(土)13:30~15:00 講師 野内 正美 氏 (茨城地方史研究会)

② 弘道館訓導の日常 -石河明善日記に見る

日々の生活ー

10月11日(日)13:30~15:00 講師 栃木 敏男 氏 (茨城地方史研究会)

③ 戦国期江戸氏と 中世城館

11月8日(日)13:30~15:00 講師▶藤井 達也(当館学芸員)

11月13日(金) 茨城県民の日は**入場無料**

ハッピー ウィークエンド 会期中の土日に限り、 18歳未満のお子様1名につき 大人1名が無料

とわり 新型コロナウイルスの感染状況により、予告なく催事内容が中止または変更になる場合があります

Tel.029-226-6521 みとしはく 検索

交通

案 内

常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分



次回以降の教育委員会会議等日程(案)

令和2年10月1日現在

区分	日時	場所	備考
第11回教育委員会定	令和2年11月5日(木)	水戸市役所 4階	
例会	午後5時から	中会議室4	
第12回教育委員会定	令和2年11月17日(火)	水戸市役所 4階	
例会	午後5時から	中会議室4	

※ゴシック体は、追加日程です。